

沖縄県公共事業評価監視委員会委員の公募について（応募要領）

【公募の趣旨】

沖縄県では、公共事業の効率性とその実施過程の透明性の一層の向上を図るため、一定の要件に該当する事業の評価を行っています。

評価については、学識経験者などで構成される沖縄県公共事業評価監視委員会の意見を聴いて、対応方針を決定しています。

今回、広く県民の皆様からご意見をいただくため、沖縄県公共事業評価監視委員会委員の一部を公募致します。皆様のご応募をお待ちしています。

【委員の概要】

1. 募集人数 1名

（委員会は公募により選ばれた委員と学識経験者等から選ばれた委員の合計10名以内で構成されます。）

2. 担任する事務

県が実施している個別公共事業に関する事業評価について、知事の諮問に応じ調査審議し答申すること、及び知事に意見を具申すること。

3. 任期

委嘱の日から2年間

（令和8年7月1日から令和10年6月30日までの2年間を予定）

4. 開催回数

年数回

（令和7年度は3回開催）

5. 謝礼等

委員会に御出席いただいた場合には、県で定める委員報酬及び旅費をお支払いいたします。

【応募要領】

1. 応募資格

次の（1）～（6）のいずれの要件にも該当する方

（1） 県内に在住する方

（2） 年齢が20歳以上の方（令和8年4月1日現在）

（3） 沖縄県議会の議員又は県の執行機関の常勤職員でない方

- (4) 地方公務員法（昭和 25 年法律第 261 号）第 16 条各号に掲げる者に該当しない方
- (5) 日本国籍を有する方
- (6) 年数回開催される委員会に出席可能な方

2. 応募方法

(1) 申込み手続き

次の書類を県土木建築部土木総務課に提出してください。

（郵送、持参、FAX、E-mail のいずれでも結構です。）

ア 応募申込書（必要事項を記入してください。）

イ 作文「私が考える沖縄県の公共事業のあるべき姿」をテーマとした作文（800字程度、A4 縦置横書き）と併せて提出してください。

※なお、提出された書類は返却いたしませんので、あらかじめご了承ください。

(2) 受付期間

令和 8 年 2 月 17 日（火）から令和 8 年 3 月 17 日（火）

《郵送の場合》3 月 17 日までの消印のあるものに限り受け付けます。

《持参の場合》期間中の受付時間は、午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分までです。なお、土・日曜日、祝祭日は閉庁のため、受付いたしません。

《FAX、E-mail の場合》3 月 17 日の午後 5 時 15 分までに到着するようご送信願います。送付した場合は電話で御連絡ください。

3. 選考方法

応募申込書及び作文により選考します。なお、書面審査での選考が困難な場合は、面接を実施します。

4. 選考結果の公表

選考結果については、県のホームページ及び行政情報センターにおいて公表します。

【応募先・問合せ先】

〒900-8570 那覇市泉崎 1-2-2

沖縄県 土木建築部 土木総務課 企画班（担当：内間）

TEL : 098-866-2384（直通） FAX : 098-866-2399

E-mail : aa060003@pref.okinawa.lg.jp